

# 栃木県公報

平成30(2018)年 12月21日(金) 第3049号

目 次

告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指	
定······	977
○同······	978
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指	
定辞退	
○土地改良区定款変更の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	978
○土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧	978
○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	979
○道路の供用開始····································	979
○栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収事務の委託	980
公告	
○公共測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
○開発行為の工事完了	
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	981
選挙管理委員会	
○政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	981
○政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	982
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	983
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	983
○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
——————————————————————————————————————	

# 告示

#### 栃木県告示第632号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規 定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

名称	所 在 地	開設者名	指定年月日	自立支援 医療の種類
ケヤキ薬局	宇都宮市駒生町 3367-176	株式会社富士薬品 代表取締役 高柳 昌幸	平成30 (2018) 年 12月1日	精神通院医療
ウエルシア薬局 日 光今市大沢店	日光市木和田島 1567-4	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 水野 秀晴	平成30 (2018) 年 12月1日	精神通院医療
赤見薬局	佐野市赤見町3150- 5	株式会社赤見薬局 代表取締役 柳沼 康浩	平成30 (2018) 年 12月1日	精神通院医療

訪問看護ステーショ	佐野市葛生東 1-15-	社会福祉法人恵明会	平成30 (2018) 年	精神通院医療
ンくずの葉	6	理事長 長島 明二	12月 1 日	

#### 栃木県告示第633号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規 定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 薬局

名和	<b>*</b>	所 在	地	開設者名	指定年月日	自立支援 医療の種類
ウエルシア薬局 光今市大沢店	引 日	日光市木和 1567-4	田島	ウエルシア薬局株式会	社 平成30 (2018) 年 12月1日	育成医療及び 更生医療
ウエルシア薬局 山駅南町店	<b></b> 小	小山市駅南町 1	2-6-	ウエルシア薬局株式会	社 平成30 (2018) 年 12月1日	育成医療及び 更生医療

#### 栃木県告示第634号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定により次の指定自立支援医療機関がその指定を辞退したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開設者名	指定辞退年月日	自立支援 医療の種類
訪問看護ステーショ ンカトレア	小山市南飯田317- 5	医療法人信誠会 理事長 苅部 知郎	平成30(2018)年 12月26日	精神通院医療

(障害福祉課)

#### 栃木県告示第635号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
たかはら土地改良区	平成30(2018)年12月10日

#### 栃木県告示第636号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事 業 名	縦 覧 期 間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
金田北部土地改良区	金田北部地区土地改良 (維持管理)事業	12月25日から平成	平成31 (2019) 年 2月12日	那須農業振興事務所
		31 (2019) 年 1 月 28日まで		

(農地整備課)

#### 栃木県告示第637号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30(2018)年12月21日から平成31(2019)年 1月21日まで一般の縦覧に供する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮結城線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考	
25	前	小山市大字高椅字神日 小山市大字高椅字宮内		10.1 ~ 15.0	200.0		
35	後	小山市大字高椅字神日 小山市大字高椅字宮内		10.5~19.4	200.0		

 $\prod$ 

道路の種類 県道

路線 名 一般県道 福良羽川線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
214	前	小山市大字高椅字宫  小山市大字高椅字高		6.4 ~ 12.8	376.3	
214	後	小山市大字高椅字宮 小山市大字高椅字高		9.7 ~ 13.8	376.3	

#### 栃木県告示第638号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30(2018)年12月21日から平成31(2019)年

1月21日まで一般の縦覧に供する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路	線	名		供	用	開	始	0)	X	間		供用開始の期日	
------	---	---	---	--	---	---	---	---	----	---	---	--	---------	--

27	主 要 地 方 道那須黒羽茂木線	大田原市亀久字帯石860-1から 大田原市亀久字帯石859-1まで	平成30(2018)年 12月21日
72	主 要 地 方 道大田原芦野線	那須郡那須町大字芦野1469-83から 那須郡那須町大字芦野1465-2まで	平成30(2018)年 12月21日
192	一般 県 道 滝沢野崎停車場線	大田原市薄葉字山口1438-1から 大田原市薄葉字日光道下1398-2まで	平成30(2018)年 12月21日
238	主 要 地 方 道 伊王野白河線	那須郡那須町大字大畑字石平376-1から 那須郡那須町大字簑沢字高橋1549まで	平成30(2018)年 12月21日

(道路保全課)

#### 栃木県告示第639号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により平成30(2018)年11月30日付けで次のとおり栃木県高等学校等修学資金に係る未収金の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県高等学校等修学資金貸与条例(平成14年栃木県条例第3号)の規定に基づき貸与した栃木県高等学 校等修学資金に係る未収金の徴収事務

- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
  - (1) 主たる事務所の所在地 東京都港区芝浦三丁目16番20号
  - (2) 名称

ニッテレ債権回収株式会社

3 委託期間

平成30 (2018) 年11月30日から平成31 (2019) 年3月31日まで

(教育委員会事務局総務課)

# 公 告

#### ○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 -

1 作業種類

公共測量 (空中写真撮影)

2 作業地域

利根川水系渡良瀬遊水地付近(栃木市、小山市、野木町)

3 作業期間

平成30 (2018) 年12月15日から平成31 (2019) 年3月31日まで

(監理課)

#### ○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域	開発許可を受	けた者
(工区に含まれる地域の名称)	住所	氏 名
河内郡上三川町大字多功字愛宕山732番1、732番2 (開発行為に関する工事) 河内郡上三川町大字多功字愛宕山732番1、732番2各地先	河内郡上三川町大字多功1866番地8	有限会社角谷自動車
塩谷郡高根沢町大字上高根沢字上大龍内3529 番1	河内郡上三川町上蒲生2121番地 1 プ リモスコートB201	鈴 木 孝 紀
塩谷郡高根沢町大字宝積寺字山中2261番4、 2261番40、2261番41、2261番216 (開発行為に関する工事) 塩谷郡高根沢町大字宝積寺字山中2261番40地 先、2261番41地先	宇都宮市東宿郷5丁目3番9号チサンマンション105号	株式会社サンプラン
芳賀郡芳賀町大字下高根沢字下原3932番85	芳賀郡芳賀町大字祖母井南二丁目18 番10号サン・ガーデン201	齋 藤 正 樹
下都賀郡壬生町大字安塚字鍋小路8番2、8 番27	下都賀郡壬生町大字安塚8番地27	石 島 清
下都賀郡野木町大字潤島字溜東86番1、87番2	下都賀郡野木町大字潤島223番地1	須 田 一 誠

(都市計画課)

#### ○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県知事 福 田 富 一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
平成30 (2018) 年 12月1日	矢板市鹿島町20-22 栃木県矢板健康福祉センター 内	矢板市本町 2-25 栃木県矢板健康福祉センター 内	栃木県食品衛生協会矢 板支部

(会計局会計管理課)

## 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

#### (法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	公職の種類 (第1号)	一以上の市町村等 の区域を単位とし て設けられる支部	届 出年月日
立憲民主党栃木 県参議院選挙区 第1総支部	加藤 千穂	塚本 信人	栃木県宇都宮市桜 2-1-30	参議院議員	0	平 成 30 (2018)年 12月10日

#### (法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体に該当する政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の 氏名及び公職の 種類(第2号)	届出年月日
かとちほ後援会	加藤 千穂	塚本 信人	栃木県宇都宮市 桜 2 - 1 -30	参議院議員	加藤 千穂、参 議院議員	平 成 30 (2018) 年 12月10日

## (国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者	音の名		責任者 氏 名	主たる事務所の所在地	届出年月日
おかべ光子・クローバー 共の会	村野 和	助	田野井	: 正	栃木県佐野市相生町673	平成30 (2018) 年 11月21日
片山照美後援会(地域を 紡ぐ会)	片山 照	美	片山	達也	栃木県小山市喜沢23-18	平成30 (2018) 年 11月26日
希望の風那須	竹原 亞	生	室井	正博	栃木県那須郡那須町高久丙 336-5	平成30 (2018) 年 12月6日
小林達也有志会	白井 正	則	人見	裕一	栃木県那須郡那須町伊王野 1430	平成30(2018)年 11月30日
しおのやの郷を発展させ る会	石崎 忠		花塚	守克	栃木県さくら市馬場296- 2	平成30 (2018) 年 12月4日
すがわら一浩後援会	菅原 一	浩	菅原	裕治	栃木県宇都宮市平出町1054	平成30(2018)年 11月28日
平山てるたか後援会	平山 淳	一郎	平山	克則	栃木県那須郡那須町高久甲 1994	平成30(2018)年 12月10日
福田あきら後援会	芳村 巖		多田	寛	栃木県宇都宮市今宮 3-9- 1	平成30 (2018) 年 12月3日
保坂栄次と公共交通を考 える会	海津 千	鶴子	臼井	博之	栃木県宇都宮市簗瀬 2-2- 2	平成30 (2018) 年 11月27日
陽光	福田陽		多田	寛	栃木県宇都宮市今宮 3-9- 1	平成30 (2018) 年 12月4日

### 栃木県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の	氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
岡部光子後援会	青木 光	子	代表者の氏名	青木 光子	村野 和助	平成30(2018)年 11月21日
			主たる事務所 の 所 在 地	栃木県矢板市泉 574-1	栃木県矢板市早 川町174-1	T Dog (2012) 1
中村ひさのぶ後援会	保科 喜	<u> </u>	代表者の氏名	保科 喜一	大畠 明人	平成30 (2018) 年   11月9日
			会計責任者 の 氏 名	阿久津 幸規	長谷川 肇	11/1 0 11
中村ひさのぶ壮政	中村 久	信	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県矢板市泉 574-1	栃木県矢板市早 川町174-1	平成30(2018)年
会		.1百	会計責任者 の 氏 名	阿久津 幸規	長谷川 肇	11月9日
日本第一党栃木県 本部	泉谷 愛		主たる事務所 の 所 在 地	栃木県さくら市 氏家3497-66	栃木県栃木市藤 岡町蛭沼1396- 1	平成30(2018)年 12月13日
			代表者の氏名	泉谷 愛	野尻 真成	

#### 栃木県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者(代表者) の 氏 名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
青木 光子	栃木県議会議員	岡部光子後援会	栃木県佐野市相生町 673	平成30(2018)年 11月21日
加藤 千穂	参議院議員	かとちほ後援会	栃木県宇都宮市桜 2- 1-30	平成30 (2018) 年 12月5日
福田陽	宇都宮市議会議員	陽光	栃木県宇都宮市今宮 3-9-1	平成30(2018)年 11月30日

#### 栃木県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体 の 名 称	異動事項	新	IĦ	異動年月日
小菅 哲男	こすげ哲男後援会	公職の種類	栃木県議会議員	さくら市議会議 員	平成30 (2018) 年 12月1日
中村 久信	中村ひさのぶ壮政 会	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県矢板市泉 574-1	栃木県矢板市早 川町174-1	平成30(2018)年 11月9日

#### 栃木県選挙管理委員会告示第66号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成30 (2018) 年12月21日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数

32,856人

2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

305.347人

3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の 1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

142,467人

4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3 分の1の数

足	利	市	選	挙	X
栃	木	市	選	挙	X
佐	野	市	選	挙	X
鹿	沼	市	選	挙	X
日	光	市	選	挙	X
小口	山市	・野	木町	選挙	冬区
真	尚	市	選	挙	X
大	田	原市	方 選	挙	X
矢	板	市	選	挙	X
那多	頁塩原	市・	那須	町選	幹区
さっ	くらī	吉・ 塩	豆谷君	水選	区当
那刻	頁烏山	市・那	『珂川	町選	挙区
下	野	市	選	挙	X
芳	賀	郡	選	挙	X
<del>1:</del>	生	町	選	挙	X